

おぢか 議会だより

第109号 2019.8.8

(柿の浜海水浴場にて)



contents

- 敬老祝金を全額商品券で（条例改正）は否決・・・4
- 奨学金貸与条例 いったん撤回して再提出・・・5
- ふるさと納税 積極的に進める・・・6
- 町長！ 遠隔診療の導入は？・・・8
- 町長！ 職員の働き方改革を！・・・10
- 町長！ 水産業に今までどおりの支援を！・・・12
- 「ギカイの窓」？ 始まりました！・・・15

議 会 7 月 定 例

令和元年 7 月 18 日～7 月 24 日 開催



傍聴者の多くの方が別室のモニターを通しての傍聴となっており、ご迷惑をおかけしました

「6千円全額おととん券で」は否決

75歳以上の高齢者への敬老祝金

条例改正案を否決

令和元年定例7月会議を7月18日から7日間の日程で開きました。

まず「第4次小値賀町総合計画後期基本計画」を承認（左ページ）。

次に条例の制定3件と条例の改正3件の議案を審議。

とりわけ、敬老祝金を全額「おととん券」（以下、商品券という。）で支給するとした条例改正案には質疑が集中しました。

反対討論、賛成討論を経て採決の結果、賛成少数で否決となり、改正されませんでした。

敬老祝金は、例年通りの形で支給されます（4ページ）。

議案の取り下げも

また、奨学金の貸与に関する条例についても、条文や内容に疑義が噴出、提出した議案を町長が取り下げるといふ珍しい場面もありました。

なおこの条例案は、修正したものが最終日に再提出され、可決成立しています（5ページ）。



議員の任期4年間で初めての定例会。気合が入ります



また、今年度の一般会計と3つの特別会計の補正予算についても、時間をかけて慎重に審議し、原案どおり全員が賛成、成立しています(6ページ)。

一般質問は3名が

一般質問には近藤隆二郎、今田光弘、末永一朗の3名の議員が登場。

町長への鋭い質問や執行部とのやりとりに、50人以上の傍聴者の方々は真剣に耳を傾けていました(8ページ)。

質問の合間には、恒例の「模擬公聴会」を開き、貴重なご意見をいただきました(「傍聴席からひと言」)。



総合計画

「第4次小値賀町総合計画後期基本計画」は、過去5年間(前期)の取り組みの成果や課題などを把握したうえで、令和元年度からの5年間のまちづくりの具体的な方向性を示す指針です。

少子高齢化、過疎化が進む中で、町民一人ひとりが誇りと希望をもてるまちづくりを進める必要があります。

5年間の総合計画 住民参加のプロセスを

パブコメは

問 総合計画の策定の際には、パブリックコメント※①を求めるのが普通だ。

答 住民アンケートを行い、多くの意見をいただいた。一般公募者を含めた審議会の意見も聴いた。

さらに議会の意見も聴いたので、パブコメはしないが町民の意見は十分に吸い上げたと判断した。

問 これは基本計画。普通はこれを受けて実施計画を作り、毎年の事業に反映させていくものだと思うが。

答 他にも過疎計画などいろいろな計画があり、それらに反映させながら事業を行っていく。

時間をかけて

問 このような計画を住

民とともに2年くらい時間をかけて作っている町もある。

り、記入することが高齢者には負担になるという声も聞く。内容や時期について、検討していきたい。

住民とともに作り上げていくそのプロセスが重要だ。

次回には、もう少し時間をかけて、ていねいにすべきでは。

答 今回はとりかかりが遅れ、窮屈なスケジュールになってしまった。次回は、できれば2年くらいかけて策定していきたい。

アンケートを

問 このような住民アンケートはとも良いものだ。

5年ごとの策定時だけでなく、毎年行うことで何が、いつ、どう変わったのかわかることになり。ぜひ毎年行ってほしい。

答 アンケートは良いものだが、ボリュームがあ

※①「パブリックコメント」

略してパブコメ。実施しようとする政策について、あらかじめ住民から意見を聴き、それを意思決定に反映させるために行います。

政策が形成される過程を公表し、公正の確保と透明性の向上を図ろうとするものです。

ホームページなどを通じて素案が公表され、それに対し意見を提出することができます。



賛否分かれる

条例改正

敬老祝金は、長年にわたって町の発展に尽くした高齢者に対する感謝の意を表し、その長寿を祝福するものです。

できるだけ地元での消費を増やし、商店街の活性化を図りたいとする町長から、その全額を商品券で支給するとした条例の改正案が出されました。

敬老祝金を全額商品券で支給？（条例の改正案）

改正に反対討論

松屋治郎議員



本来の趣旨に反する

以前議会は敬老祝金に関する特別委員会を設け、関係者との協議・ヒアリングを重ねた。

高齢者の暮らしの厳しい現状を考えると現金が望ましいが、町への経済効果を考えると、半分は商品券でもやむを得ない、というのが議論を重ねた末の結論だった。

この祝金は高齢者の福祉の向上を目的としたものではなく、

今回の条例改正は、その趣旨に沿ったものとは思えない。

黒崎政美議員



別事業で商品券を

町長が代わるたびに条例が変わるといえるのはいかがなものか。

また、商店街の活性化のために敬老祝金を全額商品券にする、というのは本来の祝金の意味合いと違うのではないかと。

第一次産業と違い、町内の商工業者への町の助成は多くはない。

視点を換え、町の補助金を利用した別事業で商品券を発行し、町内での消費を促した方が商店街の活性化につながるのではないか。

改正に賛成討論

浦英明議員



税金は町内で使う

敬老祝金については、いろいろな経緯を経て、半分を商品券とすること

で今に至っている。しかし今、本町では人口減少や少子高齢化の影響、ネット販売などを利用する人が増え、地元事業者の売上減少は深刻な事態になっている。

この祝金は税金を投入するのだから、ぜひ町内で使っていたらいい。

商品券は町内で使ったことがはつきりわかり、町の経済振興の観点から必要だと思う。

今田光弘議員



商店街の努力に期待

町長の、町内での消費を増やしたいという気持ちには理解できる。

町も商店街も、購買率を上げるために努力すると言っている。

他の議員の討論を聞くとそれぞれ一理あり、判断が難しいが、町内での低い購買率が高くなるのであれば、このやり方でも致し方ないかと思う。

ただし、一〜二年後に、この商品券のおかげで本当に購買率が上がったのかを検証する必要があると思う。

議長を除く7人の採決の結果

条例の改正に賛成

近藤隆二郎議員
浦英明議員
今田光弘議員

条例の改正に反対

松屋治郎議員
宮崎良保議員
黒崎政美議員
末永一朗議員

条例改正案は否決

今までどおり、現金とおっとん券が半分ずつ支給されます



条例制定

奨学金貸与条例議案 いったん 取り下げ 修正して 再提出

現在の奨学資金の貸付にかかる条例は、基金の管理と運用の部分が混合しており、これを区分した条例を新たに制定しようとするものです。

しかし卒業後半年での返済開始はきついという意見や、条文の中にいろいろな解釈ができる部分があり、事務方が混乱してしまうのではないかと指摘が相次ぎました。

さらに条文の一部に、明らかに誤記と言える部分もありました。

結局、提出された議案を町長はいったん撤回。改めて内容を精査・修正したうえで、本会議最終日に再提出され、可決成立しています。

主な質疑

問 「大学入学準備金は、借りた翌年から3年以内に返済」という部分がこの再提出議案から消えている。在学中の返済ではなく、卒業してからの返済でいいということか。

答 議員からの質疑の内容を検討した結果、やはり在学中の返済は厳しいと判断、他の奨学資金と同じく、卒業後とした。

問 元の条例案で「卒業後、社会人になった年の9月からの返済はきつい。せめて翌年の3月からの返済とならないか。」と質問した。これを受けの改正か。

答 これも質疑内容を検討し、確かに負担が大きいため、半年遅らせて返済がスタートするように変更した。

399mm 50年に一度の大雨!

(7/18 午前1時～7/22 午前10時までの降水量)

台風5号

「アラートが起動」「命を守る行動を」
初の「避難勧告」 人的被害なし

7月20日、台風5号の接近に伴い、記録的な大雨になりました。ことに人的被害はありませんでした。

町始まって以来初の「全島避難勧告」が発令され、厳重な警戒体制がとられました。小規模な土砂崩れなどはありませんでしたが、幸いな

いつ起こるかわからないのが自然災害です。情報収集に心がけ、「自分の命は自らが守る」意識を徹底しましょう。



新診療所建設用地の水路は特に問題なし
7/20 大雨が落ち着いた直後の13時過ぎに撮影

<令和元年度 一般会計補正予算>

1億8400万円増額 35億2000万円に

ふるさと納税を推進
年度内6百万円目標

問 ふるさと納税による寄付金の使い道などを条例化しないのか。基金は設置しないのか。

答 使い道は、「住みよいまちづくり」や「持続可能なまちづくり」などの中から本人に選んでいただいている。条例や基金を設置する予定は今はない。

問 返礼品としては何を考えているか。

答 まずは古民家ステイや体験メニューを考えている。町内の一次産業の産品も、これから考えていきたい。



町制80周年記念事業

問 内容は。

答 来年2月の記念式典や祝賀会のほか、記念誌としての町制要覧の作成や、町内の写真や動画を集めて将来に向けて残す事業も考えている。

問 企画・運営をする実行委員会など、町民を巻き込んだ形にならないか。

答 今のところ役場が主体で考えているが、町民が参加できる取り組みも考えていきたい。



プレミアム商品券※①

問 これを買うことができる対象者数は。

答 住民税非課税の方が870人、3歳半までの

子どもが30人程度。

問 この商品券が使えるお店は。

答 町内のすべてのお店で利用できる。

※①「プレミアム商品券」

低所得世帯や3歳半までの乳幼児のいる子育て世帯などに対し、消費税引上げによる家計の負担や消費への影響を緩和するために全国で発行される商品券です。

9月頃から発行し、10月から来年3月末まで利用できる予定です。
1人につき1セット、額面2万5千円が2万円で購入できます。

獣医師2名体制に

問 獣医師2名体制になることだが、ペットの対応はしてもらえるのか。

答 小動物の診療は家畜の大動物とは技術が異なり難しい。基本的には役場職員と

しての家畜診療医師だが、ペットの緊急時の応急処置など、位置づけを整理していきたい。

「じげ藻ん」作戦

問 使い捨てカイロを利用した藻場再生の活動「じげ藻ん作戦」。

北松西高生の卒業レポートで提案されたこの活動を実施するのは素晴らしいことだ。どのように進めていくのか。

答 まずは使い捨てカイロを利用した鉄炭団子の

発案者の方に一度小値賀町の現状を見ていただき、どのような取り組みができるか検討していただく。

その後もう一度来島していただき、講演などを通して町民に磯焼け問題をアピールし、解決に向けて、問題意識を共有していきたいと考えている。

問 学校との連携は。

後輩にあたる高校生がこの活動に加わることが肝心なので、連携を図っていく。



昨年12月の卒業レポートで提案されました

<令和元年度 特別会計補正予算>

渡船事業 186万円減額 7014万円に
主に人事異動に伴う人件費の補正です。

下水道事業 2440万円増額 1億5170万円に
主に笛吹地区の遠隔監視システムの更新費用です。

簡易水道事業 380万円増額 7560万円に
主に浄水場の計器の設置費用です。

お知らせ

1

こんなこと計画しています



オト十議会

本会議場でホンモノの執行部相手に一般質問をする模擬議会。短い時間ですが、実際に「議員」を体験できます。

議会の役割や議会が抱えている課題について、NHKの番組にも登場する専門家の講演と、町民が参加するシンポジウムを開きます。



シンポジウム

小値賀町議会では、町民の皆さんに議会をもっと身近なものに感じてほしいと、この秋、いろいろチャレンジ＆トライします。

詳しいことが決まりましたら、お知らせします。

一般質問

一般質問は、町のいろいろなことについて、町長等に説明を求めたり、所信を尋ねたりします。

町長!

「診療所のコンセプトデザインについて」

近藤議員

遠隔診療などの導入を

西村町長

県のシステムを積極的に活用する



近藤隆二郎議員

近藤隆二郎議員

私は「死にがい」のあるまちへ、というキャッチフレーズを使っているが、移住者や離島者の根底には医療問題が大きく関わっている。

コンセプトを明確に

問 新しい診療所の設計で、利用方法や他施設との連携などのコンセプトは。

答 西村久之町長

平成30年1月に策定した診療所整備基本計画で次の5つの方針を上げており、これに基づいて基本設計業務を行います。

- ① 町民から信頼される
- ② 利用者にやさしい
- ③ 利便性にすぐれた
- ④ 保健・福祉・介護と連携する
- ⑤ 健全運営

遠隔診療は必須

問 今後の離島医療では、遠隔診療やAIホスピタル※①などのコンセプトは必須だと思いが。

答 離島では、遠隔診療はとても重要なことだと認識しています。

新診療所では、遠隔画像診断、情報提供病院間での患者情報の共有、テレビ会議システムを利用した遠隔診断など、県の地域医療連携ネットワークシステムを積極的に活用する計画です。

問 この建替えのタイミングを活かして特区申請を行い、数年後を見通した先進的な診療所として設計すべきではないか。

先進的な診療所に



問 この建替えのタイミングを活かして特区申請を行い、数年後を見通した先進的な診療所として設計すべきではないか。

答 診察室での診療や在宅往診などの対面診療が小値賀に合うやり方だと思えます。

しかし将来的に医療スタッフの確保も難しくなり、補完するツールとして県のネットワークシステムの活用を推進しようと考えています。

今後の情報通信機器を用いた診療などについても、専門家の意見を聴くなどして、十分検討していきたいと考えています。

特区申請は、現時点では考えていません。

※①「AIホスピタル」

人工知能やインターネット、ビッグデータなどの最先端技術を活用した先進的な高度診断・治療システムのこと。

病気の進み具合や治療効果を予測したり、薬の調剤のサポートなども行うとされています。

自治基本条例の制定を

西村町長

前向きに検討したい

町民が主役とは

問 近藤隆二郎議員

町長は「町民が主役」とたびたび発言しているが、その具体的内容を知りたい。

答 西村久之町長

小値賀町は、人口減少問題、少子高齢化、後継者不足など多くの課題を抱えています。

私一人ではこの課題は解決できません。

さまざまな機会を作り、町民の皆さんのアイデアや思いを直接伺って積極的に町政に反映させていきたい、ということ

自治の基本がない

問 「自治基本条例」が

小値賀町にはない。

この条例は、自治の意義、行政・議会・住民等の役割、地区組織の役割についての責務や基本的な理念と、活動するうえでのルールを定めるものだ。

町民が主役というのであればこのような条例が必要だと思うが。

答 このような条例を定

めることは、町民が参加して地域づくりをするのが当たり前だという意識が根付くひとつの手段です。

前向きに検討し、これ

からの町民の皆さんとの意見交換の場でお話しをしながら決めたいと思います。

問 町民の意見を聴いて、ではなく、町長のリーダーシップで決めてはどうか。

答 自分がリーダーシップをとらなければいけないことは重々わかっています。



～私にも言わせて～

～傍聴席からひと言～

「死にがい」という言葉が引つかる。よく理解できない。もう少し良い表現をした方がいいのではないか。

(近藤議員)

在宅医療ができるようにネットワークを作り、役割分担していく。小値賀らしい生き方、小値賀らしい死に方を作っていきたいという想いが、この言葉になりました。

～質問を終えて～

初めての質問で緊張しました。

新しい診療所の問題は、単なる建物の設計ではなく、わたしたちにとって、どのように医療介護体制が将来的にあるべきかというしっかりとしたコンセプトの延長上にあるべきです。今がギリギリで最後のタイミングではないでしょうか。

自治基本条例は、まちづくりのための基本ルールです。

質問後、平成19年にも同じ質問が議会でされていることを知りました。当時の町長は「前向きに検討する」と答えていますが、その後、12年間も動きは無かったことになります。このままでよいのでしょうか。

町長!

「役場の嘱託・臨時職員の待遇について」

今田議員

職員の働き方改革が必要では

西村町長

来年度からの新しい制度で対応したい

今田光弘議員

長時間労働、非正規と正規との格差、労働力不足などの課題を解消しようと、国は「働き方改革」を進めている。

地方公務員も民間企業と同じように働き方を変えていく必要がある。

マンパワー不足

問 現時点で臨時・嘱託職員も含めた役場職員全体の数は足りているか。

答 西村久之町長

多様化する業務のため、職員一人にかかる負担が大きくなっています。勤務時間内に仕事を終

らなければならない。



今田光弘議員

わらせることができないマンパワー不足となっており、職員配置にも苦慮しています。

なお、今年募集する職員は6名で、今までの「若干名」から増やしています。

問 嘱託職員は必要があつて継続的に雇用され、役場の大きな戦力になっている。

しかし、期末手当など

各種手当や育休・産休制度はない。このことについてどう考えるか。

答 心苦しく思いますが、他自治体でも同様の取り扱いとなっている現状です。

嘱託職員の職務責任をどのようにするかなど、多方面での協議検討が必要だと考えています。

賃金水準は

問 外で仕事をしている人たちの、身体を使っている労働の対価が、一日6200円から班長でも7700円。この金額をどのように感じるか。

答 小値賀町建設業協会が定める賃金からすると、極端に低いとは考えていません。

いろいろな職種ごとのバランスも考えています。ただ、全体的な賃金水準は低めだと感じてはおり、必要があれば改正することも検討していきたいと考えています。

「『会計年度任用職員制度』について」

今田光弘議員

来年4月から、現行の嘱託制度に替わり、フルタイム任用職員とパートタイム任用職員の2つに分かれる新しい職員制度が全国で導入される。そろそろ導入の準備を始めていると思う。

採用試験は

問 本人が希望すれば、現在の嘱託職員はそのままフルタイム任用職員として採用されるのか。採用試験があり、合格した者だけが採用されるのか。

答 西村久之町長

地方公務員法が適用されるため、適切な募集を行い、客観的な能力実証を行う必要があります。事務の継続性を考えると現に働いている職員の雇用が効率的ではありませんが、無条件で採用ということにはなりません。

各種手当は

問 期末手当などの各種手当や育休・産休制度・社会保障制度は正職員と同じように適用されるのか。フルタイムとパートタイムの違いは。

答 両者とも基本的には期末手当は支給され、労働基準法や育児・介護休業法に基づく社会保障制度も適用されます。パートタイムには退職手当がないことが大きな違いです。

問 勤務時間を減らして、フルタイムではなく、あえてパートタイムとして採用するようはないか。

答 臨時・嘱託職員の勤務時間は現在でも正職員より短く、パートタイムに区分されます。あえて勤務時間を短くすることは考えていません。

問 現在、正職員と嘱託職員の勤務時間は15分しか変わらない。人手が足りないのなら、なぜ勤務時間を延ばさないのか。

答 国の人件費削減の方針を受け、非正規にすることで人手を確保してきた経緯があります。新しい制度により、職員の雇用制限が緩和される方向になると思われる。今、必要な見直しを行っています。



窓口業務を外部委託している町もあるようです



～質問を終えて～

来年4月から全国一斉に新しい任用制度が始まり、地方公務員制度が大きく変わります。そのために必要な条例づくりなど、町も準備を進めていると思いますが、非正規職員は「必要だから採用している」ことをしっかり認識する必要があります。質問しました。より良い環境で仕事をすれば、働くモチベーションも上がります。「町民が主役の」「町民に寄り添った町政」を進めるとの西村町長に期待しつつ、職員の働き方改革につながるこの問題をチェックし、フォローしていこうと思います。

町長!

「第一次産業への支援について」

末永議員

今までどおりの支援を

西村町長

これからも水産業振興に取り組む

末永一朗議員

小値賀町の水産業は、漁業者の平均年齢が66歳になり、後継者も育たないなど、将来的に漁協の存続も厳しくなってきたのが現状だ。

水産業が衰退すれば町は活力を失い、さびれてしまう。

我々漁業者が何とかしなければとの思いはあるが、無理がきかなくなってきた。

水産業の課題は

問 本町の水産業の課題について、どのように認識しているか。



末永一朗議員

答 西村久之町長

魚価の低迷、漁場環境の悪化、燃油高騰など厳しい状況が続ぎ、組合員も減ってきています。

基幹産業である漁業の衰退を防ぎ、水産業の持続的な発展を図ることが大きな課題だと認識しています。



西村久之町長

そのための施策は

問 その課題にどのような政策を実施していくのか。

答 漁協自営事業の強化、水産物のブランド化、磯焼け対策、燃油や輸送コストの低廉化、六次産業化、観光ダイビングなどの施策を進めます。



宇久小値賀漁協のブランド魚「値賀咲」は市場で高い評価を受けています

～私にも言わせて～

～傍聴席からひと言～

魚を使ったお総菜に種類がいろいろあり、しかも安ければ買いに行きたいと思う。町が率先してもっと積極的に取り組むべきではないか。

(中村慶幸産業振興課課長)
あわび館の中にある水産物加工場は町の施設ですが、一般財団法人の小値賀町担い手公社が管理運営しています。主に一次加工が中心で、基本的にはターゲットは町外です。町としては事業に交付金を出すなど支援していますが、働き手を確保し、もっと広げていきたいと考えています。



支援は続くのか

問 これまでの支援の拡充や縮小は考えているか。

答 水産業の持続的な発展のためには、漁業者の経営安定、漁協経営基盤の安定と強化が不可欠で、これからも水産業振興に取り組んでいきます。

また、漁業者や漁協が自ら考え、動くことが非常に重要で、それを下支えするのが町の役割だと考えています。



～質問を終えて～

前向きな答弁をしてもらいました。やはり町長としても、将来的にいかに第一次産業が大切か理解してもらったと思っております。これからの事業の取組みも町の総合計画の中に書き込まれているし、行政報告の中でも対応して取り組んでいきたいとの発言もあったし、我々漁業者としても安心してこれからの水産業に取り組んでいけると実感しました。しかし、その中で我々漁業者もいろいろと方策を考えて漁業所得向上につなげるよう努力しなければと痛感しました。また、そうしなければと思います。

突撃取材シリーズ4回目

～次世代にこの活版をつないでいきたい～

♪ガシャンガシャン♪ の「OJIKAPPAN」

町内に新しいお店や宿がいくつかオープンし、少し町に活気が戻ってきたような気がします。起業や事業拡大などで雇用の場を増やす取り組みをする意欲がある人に、国・県・町が補助金を出し（**有人国境離島法による雇用機会拡充事業**）、そのお手伝いをしています。今号はそのうちのひとり、横山桃子さんが営む「OJIKAPPAN」（おぢかっぱん）です。

きっかけは

8年ほど前に小値賀に戻ってきた桃子さんは、手動の小さな活版印刷機で、名刺などを作っていました。

しかし、島外からの依頼は増える一方で、一日に印刷できる枚数には限界があります。

そんな時、この雇用機会拡充事業のことを知り、これを契機に開業されました。

島内向けの仕事をする晋弘舎と分業することで、もっと次世代にこの

活版をつないでいきたいとの思いです。

活版体験も

ドイツ製の大型機械、ハイデルベルグ。ガシャンガシャンと独特の音を立ててあつという間に印刷されていきます。

大量の枚数こなせるようになり、売上が増えたということです。

名刺やポストカード以外にも年賀状や封筒などを受注し、ウェディングボードやタグ（荷札）なども作ったとのこと。



「活版印刷の微妙な風合いが好き」と話す横山桃子さん

また、活字の初級編の活版体験（有料）も行っています。

観光で体験した人がその後、名刺を発注することもあるそうで、新たな展開が広がりがつつあるようです。



新たな発信を

今は、発送作業や、印刷の前段階作業や活字を戻すといった仕事をコツコツできる人を探しているとのこと。

また、有志で「布袋座2019」という団体を立ち上げ、小値賀で文化的なことを発信していきたいとも話していました。



はまゆうの乗船券や役場の封筒などは、実は活版印刷です。

国内でも稀少な活版印刷が身近にあるという幸運をもっと私たちも感じていきましょう。

おしらせ

2

「ギカイの窓」 始めました

～議会版ワンストップ相談窓口～

議会では、町民の皆さんのいろいろな意見を伺い、議会活動へ反映させようと「ギカイの窓」を開設しました。
「議会版ワンストップ相談窓口」です。

議会に対する質問、意見、要望、相談や提言など、町民の皆さんが議員や議会に直接相談できる場を設けたものです。
まずは電話かメールで、**議会事務局にご連絡**ください。

相談は原則として、役場3階の議員控室で行います。
相談する議員は指名も可。指名がなければ、相談内容により当方で決めます。
相談内容の記録や公開は、ご希望に応じます。
なお、公共の福祉に反するような個人的な要望等には対応できませんのでご了承ください。

電話 0959-56-3111 役場内議会事務局

メール gikaisodan@town.ojika.lg.jp

〇〇について、どこに相談すればいいのかしら・・・



〇〇の条例はおかしい。変えてほしい・・・



ギインになりたいなあ・・・



メールアドレス
QRコード

(役場ホームページ内の「議会へのお問い合わせ」メールフォームも今までどおりご利用できます。)

「ぴよぴよ広場」 開放してます



毎週土曜日・日曜日 10:00～15:00
福祉センター2階(作業室)

高校生の提言を実現!

昨年12月の北松西高生の卒業レポート(議会だより第107号)で提言された「空き家を活かした子育て環境の充実を」。

町はその提言を受け、空き家の活用ではありませんが、子どもが遊べる場所「キッズルーム」を開放しています。

ご利用はおとな同伴で。詳しくは役場内福祉事務所にお尋ねください。



「夏休み！ 笑顔！」

(表紙の写真)

(柿の浜海水浴場にて)

待ちに待った夏休み
青い空 白い雲
青い海 明るい笑顔
夏休みが終わっても この笑顔を忘れずに



視察は議長・副議長・各委員長が対応しています

先日、佐賀県の江北町(こうほくまち)の町議会議員10名が当町議会の視察に訪れました。

夜間議会や模擬公聴会を実際に見て、議会改革の参考にするためだそうです。

当町議会では、議会活動をなるべく多くの方に知ってほしい、また、皆さんの意見を積極的に聴きたいとの思いから、これからもいろいろな取り組みにチャレンジしていこうと考えています。



小値賀町議会
Facebook

編集者 小値賀町議会広報常任委員会
発行責任者 小値賀町議会議長
電話番号 0959-56-3111



Web 版議会だより
「ちいき本棚」

編集後記

「議会だより」には、発行に関する要綱があるのです。ご存知でしたか？
これがなかなか面白いのです。

例えば、「見出しは大変重要なポイントであり、編集の命、かつ記事の案内図といえるので」。

「一般質問及び答弁の内容は専門情報が多いので、議場のやり取りだけでは理解できないことがある。読み手に分かるように加筆することや説明文を添付するなど読者本位の編集に心掛ける」。

「写真掲載のサイズはケチらずに」などです。

正直言つて最初見たときは美しくない誌面だなと思ったのですが、むしろ現場の臨場感、手作り感をあえて出して伝えようとしていることがわかりました。

新しく「ギカイの窓」もできましたので、どうぞご利用ください。

編集委員 近藤隆二郎